

2020年9月21日(一部変更)

国道九四フェリー株式会社

新型コロナウイルス感染予防の取り組みについて

弊社では、一般社団法人 日本旅客船協会策定の「旅客船事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づき、お客様と従業員の安全を守るため次の取り組みを実施しております。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【お客様へのお願い】

1. 次の症状があるお客様は、弊社「標準運送約款（旅客運送の部 第2章第3条）」に基づき、乗船のお申し込みをお断りし、既に締結した運送契約であっても解除させていただきます。
 - ① 37.5℃以上の発熱
 - ② 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）
2. 船内およびフェリーターミナル内においては、次の事項にご協力をお願いいたします。
 - ・ 佐賀関港と三崎港で体温測定装置による検温を実施しています。
 - ・ マスクの着用をお願いいたしますとともに『咳エチケット』にご留意ください。
 - ・ 手洗いを入念に行ってください、各所に手指消毒用アルコールを設置しておりますのでご利用ください。
 - ・ 可能な限り他のお客様と一定距離を確保するとともに会話はお控えください。

【船内における取り組み】

1. 客室内の抗ウイルス・抗菌加工を施工済みです。
2. ドアノブや手すりなど、お客さまの手の触れる箇所をアルコール消毒しています。
3. 停泊中、航海中共に適切な換気等を実施しています。
4. 毛布および枕の貸し出しを中止しています。
5. トイレにおけるハンドドライヤーの使用を中止しています。
6. 売店カウンターにビニールカーテンを設置しています。

【フェリーターミナルにおける取り組み】

1. 建物内の抗ウイルス・抗菌加工を施工済みです。
2. ドアノブや手すりなど、お客さまの手の触れる箇所をアルコール消毒しています。
3. 適切な換気を実施しています。
4. トイレにおけるハンドドライヤーの使用を中止しています。
5. 乗船券うりば等のカウンターにビニールカーテンを設置しています。

【船員および各ターミナル職員の取り組み】

1. マスクを着用させていただいています。
2. 始業前に体温計測するなど健康状態の管理を強化しています。また、発熱などの症状がある場合は出勤を中止させ速やかに医療機関に受診させるなど適切に対応しています。

以上